

求職活動状況申立書

児童名	生年月日 平成・令和 年 月 日	歳
児童名	生年月日 平成・令和 年 月 日	歳
教育施設名	在園中・利用予定	

① 現在の活動状況	いずれかにチェック☑してください。 <input type="checkbox"/> 現在、求職活動を行っている。 → 以下②、③、裏面④に記入、下部に署名してください。 <input type="checkbox"/> 「幼稚園入園後又は今後（ 年 月から）」、求職活動を開始する予定である。 → 裏面⑤に記入、下部に署名してください。活動開始後に以下③提出。
② 活動の内容	現在求職活動を行っている方のみ、該当する項目にチェック☑をしてください。 (複数回答可) <input type="checkbox"/> ハローワーク(職業安定所)に行っている。(週 回程度) <input type="checkbox"/> ハローワーク(職業安定所)以外の就職支援サービスを受けている。 <input type="checkbox"/> 職業訓練校に申し込んでいる、申し込む予定である。 (在学中の方は就学要件での申込みとなります)。 <input type="checkbox"/> 会社説明会に参加し、採用試験を受けている。 ※最近1か月の状況(会社説明会 回/面接 回) <input type="checkbox"/> 求人情報誌(チラシ、広告など)で仕事を探している。(件) <input type="checkbox"/> 新聞・インターネットで求人情報を検索している。(件) <input type="checkbox"/> その他 ()
③ 求職活動中であることを確認できる書類	いずれかにチェック☑し、写しを必ず添付してください。 <input type="checkbox"/> ハローワークカード <input type="checkbox"/> 雇用保険受給者資格証 <input type="checkbox"/> 就職斡旋機関(就職情報サイト等も含む)登録画面 <input type="checkbox"/> その他 () ※求職活動中であることが客観的に分かるもの

この申立書の内容に相違ないことを申し立てます。また、次の内容に同意いたします。

- ・就労が決まった場合、速やかに就労証明書を提出します。
- ・求職活動中の方の認定期間は申請日の翌月1日から最長3か月です。認定期間の終了とともに無償化の対象外となります。
- ・認定期間終了後も、引き続き認定を受けたい場合は、期間が終了する月中に、再度「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(様式②)」及びこの「求職活動状況申立書」を提出します。

年 月 日

住 所 _____

申立人の氏名 _____

電 話 _____

《裏面あり》

求職活動内容

求職活動について

客観的に求職活動であることが確認でき、かつ、活動中に保護者本人による保育が困難であると考えられること（以下の「④ 直近3か月の求職活動内容」または「⑤ 入園後又は今後の求職活動計画」）が必要です。そのため、原則として、求人情報、新聞、ホームページの閲覧のみでは求職活動による保育の必要性の認定ができません。

④ 直近3か月の求職活動内容		
(例)		R〇.〇.〇 会社説明会 (株) △△△ R〇.〇.〇 ハローワークで職業検索・相談 R〇.〇.〇 インターネットで (株) □□□に面接応募
先々月 (月)	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	
先月 (月)	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	
今月 (月)	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	

⑤ 入園後又は今後の求職活動計画		
(例)		R〇.〇.〇 会社説明会 (株) △△△ R〇.〇.〇 ハローワークで職業検索・相談
入園月 (月)	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	
翌月 (月)	1 週目	
	2 週目	
	3 週目	
	4 週目	

※記入欄が足りない場合は、本紙をコピーし添付してください